

農林水産部 マネジメント方針

農林水産部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 30 年 4 月 1 日

農林水産部長 前田 和宏

【基本方針】

農業所得の向上を図るため、稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換と販路拡大、地産地消による食育を推進します。

併せて、農地・農村の多面的機能の維持・活性を図るため、多面的機能支払交付金制度等の積極的活用による、農業用施設の適切な維持管理を図るとともに、中山間地域の活性化や担い手の確保と効果的な有害鳥獣対策を進めます。

さらに、福井の森林を子どもたちに引き継ぐため、適切な森林の整備を実施するとともに、本市漁業を持続させるため、つくり育てる漁業等の取り組みを支援します。

さらに、市民への生鮮食料品等の安定供給を図り、地場製品のブランド化を展開することで、本市農林水産物の販売強化や担い手の確保に取り組みます。

【組織目標】

- ・ 稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、「地産地消の推進」に取り組みます
- ・ 農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取り組みを支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます
- ・ 多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取り組みを進めます
- ・ 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します
- ・ 農村地域の安全な生活環境を保持するため、防災対策や捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます
- ・ 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます
- ・ 水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、魚価及び所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます
- ・ 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場を活用した食の情報発信に取り組みます
- ・ 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

【行動目標】

- ・ 稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、地産池消の推進に取り組みます

1 園芸の推進

地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、産地化に向け種苗購入支援や施設修繕等の支援を行い、作付面積の拡大を図っていきます。

また、2月の大雪により被害を受けたビニールハウスの再建が迅速に進むよう支援していきます。

さらに、稲作重視の経営体には園芸作物の作付けへの取組を促し、複合経営へ転換を進めながら、園芸作物の生産拡大を推進していきます。

加えて、昨年栽培を始めたオリーブについては、さらに定植数を増やし特産化を目指した取り組みを進めていきます。

生産推奨品目作付面積	: 133.8ha (29年度)	136.9ha (30年度)()
ビニールハウスの再建完了	: 12月	
園芸に取り組む経営体数	: 129経営体 (29年度)	138経営体 (30年度)
新たなオリーブの定植本数	: 750本	

$$(146\text{ha} (7\text{総} 33\text{年度}) - 133.8\text{ha}) / 4\text{年} + 133.8 = 136.9$$

2 園芸作物のブランド化及び生産拡大、栽培研究

金福すいか、銀福すいか、きゃろふく、カーボロネロなどの本市特産物のブランド化を図るため、普及拡大と指導体制を強化し、生産農家の高品質な農産物生産を支援します。金福すいか、銀福すいかについては、生産農家の技術向上と継承を図るため、新たに研究協議会を設立し産地の強化を図っていきます。

また、越前水仙については、市場の需要に対し、安定出荷できる体制を整えます。併せて、有害鳥獣被害に対し関係機関と連携し、対策を講じていきます。

金福すいかなどの特産物や生産推奨品目の栽培における生産現場の課題解決のため、各種試験を実施します。

園芸品目の栽培に積極的に取り組む新規就農支援講座受講生に対し、露地や施設を利用した技術講習を行うとともに、現地巡回指導を行い、直売所等への出荷を支援します。

金福すいか、銀福すいかの販売個数	: 9,064 個 (29 年度)	10,000 個 (30 年度)
金福・銀福すいか研究協議会の設置	: 5 月	
越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数	: 79,249 本 (29 年度)	80,000 本 (30 年度)
栽培実証試験数	: 11 テーマ (29 年度)	12 テーマ (30 年度)
新規就農支援講座受講者の販売実績率()	: 83.3% 以上	

新規就農支援講座受講者の販売実績率
 (新たに販売する受講者 / 販売実績のない受講者)
 平成 30 年度目標 5 人 / 6 人 83.3%

3 稲作の強化

営農組織の基盤強化や生産コストの縮減に向け、農地の集積・集約化を進めます。

また、平成 30 年産からの生産調整の見直しにともない、国からの生産数量目標の配分はなくなりますが、米価安定のため、主食用米については引き続き需要に応じた生産を徹底し、水稲 + 麦 + 大豆・そばによる 2 年 3 作を継続するとともに、新規需要米等の作付拡大を推進します。

また、需要に応じた米の生産を継続するために、北陸 4 県の主要都市と状況報告や意見交換等を行います。

さらに、市内農産物に対する消費者の信頼を確保するため、生産者の食品安全、環境保全等の取り組みを採点し数値化する G H 評価制度を活用し、安全・安心な米づくりに取り組みます。

加えて、「いちほまれ」のブランド化によって、福井米全体の評価を押し上げて、ひいては稲作農家の経営を安定させるため、積極的な P R に努めます。

集落営農組織等への農地集積率	: 71.4% (29 年度)	75.7% (30 年度)
新規需要米等の作付面積	: 392.8ha (29 年度)	405.0ha (30 年度)
北陸 4 県主要都市農林水産行政連絡協議会		
	: 12 月開催	
G H 評価を受ける経営体数	: 30 経営体	
「いちほまれ」P R イベント出展	: 5 回 (29 年度)	6 回 (30 年度)

4 流通販路の開拓

農家自ら生産・収穫した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取り組みに対して支援を行います。

また、前年度策定した「福井市農林水産物ブランド化戦略」をもとに、県・市・JA等各関係団体と連携し、本市の農林水産物のブランド化を推進し、市内外への販路開拓や、認知度向上に取り組めます。

さらに、国体・障スポ開催中は、大勢の方が本市を訪れることから、市内飲食店での農林水産物を使用したメニューの提供や販売・試食等、PRに努めます。

なお、三里浜丘陵地では、今冬の大雪によるハウス等の被害もありましたが、一方で平成29年度中に低コスト耐候性ハウス18棟が整備されたことから、前年度と同様のブランド品販売額を維持していきます。

新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）	： 42件（29年度）	46件（30年度）
新たに販路開拓に取り組む事業者数	： 5件	
食・農に関するイベントの開催	： 10回	
三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額	： 1億円	

5 地産地消の推進

市民が食育に関する幅広い知識を身に付けるだけでなく、福井市産農産物への愛着を深めていくため、市産農産物の利用促進に向け学校給食等を通じ地産地消を推進します。

農産物直売所の売上高	： 17.2億円（29年度）	20.0億円（30年度）
学校給食における市内産農産物の使用品目数	： 21品目（29年度）	22品目（30年度）
朝食を欠食する若い世代の割合	： 13.6%（29年度）	12.0%（30年度）

- ・農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取り組みを支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

6 農地・農村環境の維持・活性

地域と協議を行い、地元産農産物を使用した農家民宿、農家レストランの整備への取り組みなど、地域のニーズに応じた取り組みを支援し、地域コミュニティの維持や交流・定住人口の増加を図ります。

里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数（累計）		
	： 7 集落・地区（29 年度）	10 集落・地区（30 年度）

7 担い手の確保

しごと支援課及び東京事務所と連携し、就業イベントへの出展、産地見学会や作業体験を通して、就業に向けた情報の発信・広報に取り組むとともに、農業次世代人材育成投資資金等の交付や農の雇用事業の活用、機械整備などの経営支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。

また、農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を併せて行います。

農業への新規就業者数（累計）	： 37 人（29 年度）	43 人（30 年度）
森林組合の新規就業者数（累計）	： 36 人（29 年度）	38 人（30 年度）
漁業新規就業者数（累計）	： 9 人（29 年度）	10 人（30 年度）
三里浜砂丘地における新規就業者数（累計）	： 3 人（29 年度）	4 人（30 年度）
U・Iターンによる就業者数	： 3 人（農・林・水）	

- ・多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取り組みを進めます

8 農業生産基盤施設の整備及び保安全管理への支援

多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。

農村の基盤整備や保全活動への取組集落数（ ）		
	： 268 集落（29 年度）	276 集落（30 年度）

農村の基盤整備や保全活動への取組集落数

平成 29 年度実績

多面的機能支払交付金 251 集落、県・市の補助事業による支援 17 集落

9 集落排水事業の適切な管理・運営

公共用水域の水質保全と良好な生活環境を維持するため、集落排水処理施設の適切な管理運営を図り、老朽化した施設の更新を行う機能強化事業を推進します。

また、処理施設等の機能診断調査を行い、今後の補修、更新等について計画的かつ効率的に取り組んでいくための「最適整備構想」の策定を行います。

集落排水施設機能強化地区数	: 3地区(荒木、市波、末)
最適整備構想機能診断調査処理区数	: 7処理区
最適整備構想	: 平成30年度内に策定

過去の実績

	集落排水施設 機能強化地区数	最適整備構想 機能診断調査処理区数
平成27年度	2地区(清水南、岡保)	
平成28年度	2地区(岡保、大味)	10処理区
平成29年度	2地区(河水、末)	9処理区

・地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

10 道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客

指定管理者が地域や周辺施設のイベントをはじめ、バスツアー等に合わせた誘客活動を積極的に行います。また、県内の道の駅等と連携したイベントの開催を促進することや、指定管理者である「越前みやまそば元気の会」のイベント時にも、「一乗谷あさくら水の駅」のPR活動を積極的に行います。それらに加え、昨年から開催している「新鮮野菜市」を2回増やし、6回実施することで、地元周辺の来場者の増加を図ります。

一乗谷あさくら水の駅の来場者数():	117,763人(29年度)	150,000人(30年度)
---------------------	----------------	----------------

来場者数の推移

平成27年度実績	136,029人
平成28年度実績	137,639人
平成29年度実績	117,763人

・農村地域の安全な生活環境を保持するため、防災対策や捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます

1 1 浸水被害の軽減に向けた「田んぼダム」の推進

田んぼが本来有する、水を一時的に蓄え、流出を抑える機能を活かした、浸水対策に取り組めます。

田んぼダム取組面積（累計）（ ）	：	49ha（29年度）	80ha（30年度）	繰越含む
------------------	---	------------	------------	------

田んぼダム取組面積の実績

平成 27 年度 24ha、平成 28 年度 25ha、平成 29 年度（次年度繰越）19ha 見込

1 2 有害鳥獣対策の推進

捕獲隊、関係機関や地域と連携しながら、巻き狩りや研修会等を実施し、シカやイノシシの捕獲数の増加に取り組むとともに、侵入防止柵の設置等による防除を行うことで、農作物及び生活環境等への被害の防止に努めます。

カラスの捕獲については、檻の改良や鷹による追払い等を行いながら、被害の防止と捕獲数の増加に取り組めます。さらに、捕獲獣の有効活用を図るため、イベントや学校給食等を活用し、ジビエの消費拡大に取り組めます。

有害鳥獣による農業被害金額	：		13,100 千円(30年度)
シカの捕獲頭数	：		300 頭(30年度)
イノシシの捕獲頭数	：	1,368 頭(29年度)	1,400 頭(30年度)
カラスの捕獲羽数	：	1,057 羽(29年度)	1,300 羽(30年度)
侵入防止柵の総延長（累計）	：	1,240 km（29年度）	1,290 km(30年度)
ジビエ普及イベント開催数	：	3 回(29年度)	4 回(30年度)

・森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

1.3 伐る森林整備の促進

路網の整備及び林道施設の長寿命化を進め、森林の集約化等を図るとともに、本年の雪を教訓に森林組合と連携し、早期に地元との協議を開始することにより、森林の間伐等の推進や効率的な森林の保育管理に取り組みます。

また、木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出を支援するとともに、施設を計画する関係部局とも連携し、本市公共工事等で地元産材の積極的な利用に取り組みます。

間伐面積	: 422 ha (29年度)	430 ha (30年度)
搬出間伐材量	: 33,385 m ³ (29年度)	34,000 m ³ (30年度)
公共工事木材利用量(累計)	: 1,547 m ³ (29年度)	1,650 m ³ (30年度)

1.4 守る森林・林業の展開

市民の自然とのふれあいの場、交流の場となる「森林公園」(1)の利用者の増加を図ることで森林のもつ多面的機能等についての啓発を図ります。

また、県と連携し、森林の裾野を広げるため、木育などをテーマとした森林・林業イベントや森林公園を周知するため、「サイクリングデイ」などのPRイベント等を実施します。

さらに、「清水きららの森～おばやま自然公園～」の整備を完了し、全面開園します。

森林公園利用者数	: 25,847人(29年度)	26,000人(30年度)
イベント参加者数(2)	: 3,192人(29年度)	3,500人(30年度)
「清水きららの森～おばやま自然公園～」整備進捗率(3)	: 100%	

1 森林公園

国見岳森林公園、SSTらんど、リズムの森

目標利用者数(国見岳森林公園1,000人、SSTらんど21,000人、リズムの森4,000人)

2 イベント参加者数

「森の学習」や「緑の少年団」等、県や市が携わるイベントの参加者数。

3 「清水きららの森～おばやま自然公園～」の整備期間 H28～H30

進捗率

(事業費累計額/総事業費)

平成28年度実績 45,235.8千円/132,744.4千円 34%

平成29年度実績 87,205.64千円/132,744.4千円 65%

平成30年度目標 132,744.4千円/132,744.4千円 = 100%

・水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPR強化することにより、魚価及び所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます

1.5 水産資源の保護の支援及び水産物の消費拡大の推進

沿岸漁業の安定した漁獲量の確保に向け、放流・中間育成事業を支援します。また、福井の近海水産物の加工品の販路開拓及び品質の良い近海魚に福井市産の明示タグを施し、消費者に対して産地と鮮度を周知するほか、国体・障スポへの来訪者等に対して中心市街地の飲食店と連携して農水産物のフェアを開催しPRに取り組みます。

さらに、魚食を普及するため、水産物の直売を継続するとともに、魚のさばき方教室等のイベント開催を支援します。

加えて、ふくいサーモンの陸上養殖及び漁港泊地を利用した海上養殖の可能性の研究に取り組むとともに、サクラマスやアユの放流等、内水面漁業を支援します。

稚魚放流数（累計）	：	78,000 尾（29 年度）	90,000 尾（30 年度）
マダイ、キジハタ			
中間育成・放流数			
ヒラメ（累計）	：	335,000 尾（29 年度）	380,000 尾（30 年度）
アワビ（累計）	：	175,000 個（29 年度）	202,000 個（30 年度）
ふくいのおいしい食フェア参加店舗数	：	85 店舗（29 年度）	100 店舗（30 年度）
魚食普及イベント開催数	：		5 回（30 年度）
漁業生産額	：	314 百万円（29 年度）	361 百万円（30 年度）
小規模漁船漁業生産額	：	69 百万円（29 年度）	112 百万円（30 年度）

1.6 漁港の整備及び維持管理

漁業活動の安全性を確保するため、防波堤の整備を着実に進めるとともに、既存漁港施設の長寿命化を図るため保全工事を実施します。

白浜漁港整備進捗率(1)	：	54.2%（29 年度）	68.5%（30 年度）
漁港施設機能保全工事(2)	：	1 施設	

1 白浜漁港整備進捗率

（整備延長累計/整備総延長）

平成 29 年度実績 19m / 35m = 54.2%

平成 30 年度目標 (19m+5m) / 35m 68.5%

2 漁港施設機能保全工事 ： 1 施設（30 年度）

要求性能を下回る可能性のある状態（A, B 判定）にある漁港施設について、長寿命化を図るとともに、安全性を確保します。

健全度 A 判定 5 施設 健全度 B 判定 11 施設

・安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場を活用した食の情報発信に取り組みます

1.7 生鮮食料品等の安定供給

地域の拠点市場として集荷力を向上させ、市民に多種・多様な商品の安定供給に努めます。

また、市民へ市場を流通する生鮮食料品等や地元の旬の食材の情報発信を行い、消費拡大に取り組みます。

また、卸売市場法の改正を控え、法改正後の中央市場のあり方や取扱高の向上にむけた施策について、全国の中央市場が行っている取り組みを調査研究します。

市場取扱高（売上額）	： 198.2 億円（29 年度）	215 億円（30 年度）
近海今朝とれ市取扱高（売上額）	： 1.56 億円（29 年度）	1.9 億円（30 年度）
地場産品等の情報発信	： 34 回（29 年度）	40 回（30 年度）

1.8 市民に魅力ある市場の提供

「ふくい鮮いちば」（以下、「鮮いちば」という。）について、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、魅力ある店舗の誘致を行うとともに、食材の旬な時期を捉えたイベントの開催、市場見学会、国体・障スポ開催時におけるハピリンでのブース出店、SNSによる情報発信等、様々な取り組みを展開し来場者の増加に努めます。特に、国体開催時には市場の駐車場を開放しボウリング競技会場へのシャトルバス発着所となることから、訪れる観戦者に鮮いちばに多く来場していただけるようパンフレットの配布等PRを強化し、来場者の増加に取り組みます。

また、鮮いちばの認知度向上の取り組みとして、公民館を通じ高齢者や婦人層への市場見学会を開催するほか、観光部局と連携し、観光バス駐車場の利用促進や旅行会社へのPR等の広報活動に努めます。

ふくい鮮いちば来場者数	： 212,222 人（29 年度）	230,000 人（30 年度）
ふくい鮮いちば新規出店数	： 1 件（29 年度）	2 件（30 年度）
中央卸売市場の新聞掲載面積	： 3,880 cm ² （29 年度）	4,300 cm ² （30 年度）

.適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

1 9 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率 () : 14.3% (29年度) 14%以下 (30年度)
--

工事監察指摘率

(是正指摘を受けた現場件数/工事監察を受けた現場件数)

平成 29 年度実績 1 件 / 7 件 = 14.3%

平成 30 年度目標 是正指摘件数/監察件数 14%以下